

POINT
1

困った害虫・害獣を、プロの技術でスッキリ防除！

ゴキブリ、アリ、ハチ、ムカデ、ネズミ、イタチ、ハト、カラス、野良猫…お任せください。

POINT
2

もう「製品が台無しになる」なんて心配はご無用！

工場、会社、お店など、あらゆる施設で「鳥獣のフン害」にお困りの方、スグお電話を。

POINT
3

作業は最短で30分！ 駆除だけでなく予防も。

休憩時間やお昼休みを利用して、防除作業の完了も。

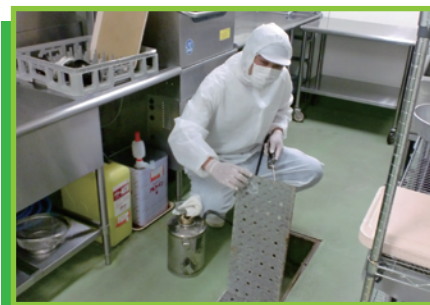
害虫・害獣をシャットアウト

害虫・害獣防除サービス



「駆除」から「防除」へ！ プロの専門技術で手際よく行います！！
定期的な防除処理から、害虫・害獣の発生時期に合わせてリスクをコントロール。
定期的な使用薬剤や捕獲数の「作業報告書」も作成いたします。

◆ 病院、食堂、レストラン、工場、店舗、オフィス、個人のご家庭まで幅広く対応いたします！



※「防除」は、従来の「駆除」に加えて、害虫・害獣被害を「予防」する処理方法です。

Q & A

“害虫・害獣防除サービス”って、どんなサービス？

Q：突発的に害虫が発生した時にも対応してもらえるの？

定期的な防除だけでなく、「突然害虫が発生した」「蜂の巣を見つけた」など緊急を要するときには即日に対応いたします。

害虫に対する本格的な対処には、専門的な知識や経験が重要となります。
害虫でお困りの際は、なるべく早くご相談下さい。

Q：駆除薬剤がカラダに影響ないか気になるけど…？

当社の防除サービスは、専門的な知識をもつプロのスタッフが行ないます。人や建物、環境への影響やリスクを最小限にしつつ、効果の高い薬剤を的確な場所へ適切な分量だけ使用します。

また、病院や食堂では、監督官庁に対し衛生面に関する報告書の提出が必要な場合があります。
当社では、使用している薬剤、調査の結果、捕獲数などを明記した作業報告書を月1回作成します。

Q：ハトの「捕獲申請手続き」も代行してもらえるの？

ハトなどの有害鳥獣の捕獲を行う場合、鳥獣保護法に基づく自治体の許可（捕獲許可証の交付）が必要です。
当社では各自治体への許可申請代行手続きも行なっております。詳しくは、当社担当営業者に相談ください。